

令和4年4月から

スマートフォン決済アプリで 税や各種料金などの納付が できるようになります

対応するアプリ

- PayPay
(PayPay 請求書払い)
- LINE Pay
(LINE Pay 請求書支払い)



☎ 会計課会計係 (市役所 1階 ☎82-3342)
総務課情報管理係 (市役所 2階 ☎82-3162)

スマートフォン決済 (バーコード決済) とは

スマートフォン決済は、アプリを使って納付書に印刷されているバーコードをモバイル端末のカメラで読み取ることで、チャージしたお金の残高や金融機関口座からお支払いができるサービスです。

バーコードが印刷された納付書をお持ちの方は、金融機関やコンビニエンスストアへ出向くことなく市税などをお支払いいただけます。

ご利用の際は、事前にアプリのダウンロードと、お金のチャージや金融機関口座の登録が必要です。

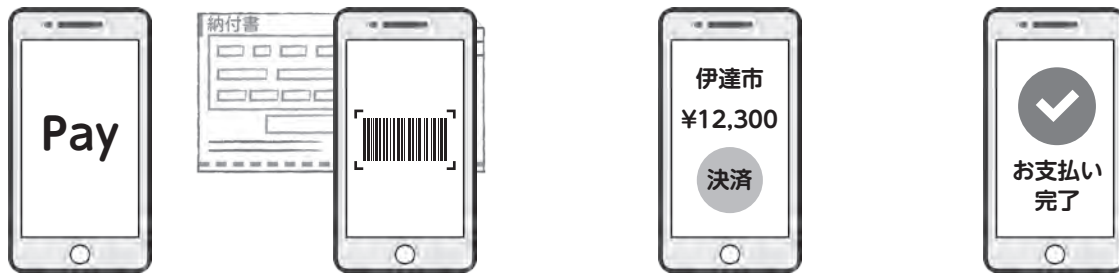
チャージ金額や登録した金融機関口座の残高が不足している場合は納付できません。

対象の税・各種料金など

税・各種料金など	問い合わせ先
●市・道民税 (普通徴収) ●固定資産税 ●都市計画税 ●軽自動車税	税務課 (☎82-3146)
●国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料	保険医療課 (☎82-3197)
介護保険料	高齢福祉課 (☎82-3196)
保育料	子育て支援課 (☎82-3194)
学童保育料	生涯学習課 (☎82-3299)

税・各種料金など	問い合わせ先
●市営住宅使用料 (家賃) ●市営住宅駐車場使用料	都市住宅課 (☎82-3294)
●水道料金・下水道使用料 ●簡易水道料金 ●温泉使用料	上下水道課 (☎82-3297)
●ケーブルテレビ使用料 ●大滝営農飲雑用水使用料	大滝総合支所 (☎82-6748)
普通財産貸付料	伊達地区： 財産契約課 (☎82-3115) 大滝区： 大滝総合支所 (☎82-6748)

納付の手順



アプリを起動

バーコードを
読み取る

内容を確認し、
支払いを実行

支払い完了

スマートフォンアプリでの納付に関する注意事項

- このサービスは、紙で発行された納付書のバーコードをスマートフォンで読み取って納付するものです。市役所・金融機関・コンビニエンスストアなどに出向き、スマートフォンアプリの画面を提示して納付する方法ではありません。
- 決済金額は、アプリの決済履歴画面でご確認ください。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、スマートフォンアプリで納付せずに、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。
- 納付後は領収印のない納付書がお手元に残りますので、二重に納めることのないようご注意ください。使用済みの納付書は、納付年月日を記入して保管することをお勧めします。
- 手続き完了後に納付を取り消すことはできません。納付の際は、入力された情報に誤りがないことを十分にご確認ください。
- アプリのダウンロードやご利用に必要な通信料は、利用者の負担です。
- 納付書の汚れなどでバーコードが読み取れない場合やお支払い金額が30万円を超えている場合は、このサービスは利用できません。
- スマートフォンのご利用環境（機種・ブラウザなど）によって、納付手続きができない場合があります。手続きができない場合の対応やアプリのダウンロードなどの操作方法については、各アプリ提供会社にお問い合わせください。

北洋銀行での、納付書による 窓口納付の取扱終了について

北洋銀行の店舗窓口では、伊達市公金（市税や手数料など）の納付書払いの取り扱いを、今年3月31日で終了します。

口座からの自動引き落とし（口座振替）は、4月1日以降も引き続き利用できます。

☎ 会計課会計係
（市役所1階 ☎82-3342）

軽自動車の車検を控えている方へ

アプリで納付した場合、納税証明書（継続検査用）がお手元に残りません。

軽自動車の継続検査（車検）を控えている方は、従来どおり市役所本庁舎・大滝総合支所・金融機関の窓口・コンビニエンスストアで納付するか、市税務課で無料発行している納税証明書（継続検査用）をご利用ください。

納付した情報が反映されるまで1週間程度かかることがあります。反映されるまで納税証明書の発行はできません。

